

特別養護老人ホーム白楽荘

(単位:円)

加算の種類	継続勤務年数 (満年数)	処遇改善適用開始日 (満年数)		資格の種類			
				資格無し	ヘルパー2級 または 初任者研修修了者	介護福祉士	介護福祉士 かつ 介護支援専門員※
特養加算①※	—	—	—	200			
特養加算②※	—	—	—	180			
初期加算①※	—	—	—	100	120	150	200
初期加算②※	—	—	—	90	115	140	180
継続勤務加算 増加額	1年	2年目	4月1日	3	3	3	3
	6年	7年目	4月1日	3	3	3	3
	11年	12年目	4月1日	3	3	3	3
	16年	17年目	4月1日	3	3	3	3
	21年	22年目	4月1日	3	3	3	3
	26年	27年目	4月1日	3	3	3	3
	31年	32年目	4月1日	3	3	3	3
	36年	37年目	4月1日	3	3	3	3

※特養加算①令和6年3月31迄の入職者

※特養加算②令和6年4月1日以降の入職者

※初期加算①令和6年3月31迄の入職者

※初期加算②令和6年4月1日以降の入職者

※介護福祉士かつ介護支援専門員の資格を所持し、現にご利用者の施設介護計画(ケアプラン)などの作成を業務でしている場合に適用する。